

資 料 提 供
 令和3年2月17日
 担 当：広島県対策本部
 担当者：健康対策課 西丸
 直 通：082-513-3076

新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

令和3年2月16日(火)に、新型コロナウイルス感染症の患者が2例確認されました。
 新型コロナウイルス感染症の患者の発生は県内4988～4989例目です。
 本件については積極的疫学調査を行っており、現時点で把握している情報は次のとおりです。

【患者概要】

| 県No. | 年代 | 居住地 | 症状経過 | 結果判明 | 入院又は宿泊療養等 | ・他事例との関連 ・県外往来(※) |
|------|-----------|-----|--|------|----------------|---------------------------|
| 4988 | 10 | 府中町 | 2月15日(発症日) 咳、咽頭痛、頭痛、発熱 倦怠感、関節筋肉痛 | 2/16 | 宿泊療養施設 に入所中 | ・県内感染者の濃厚接触者 ・県外往来なし |
| 4989 | 10歳 未満 | 府中町 | 無症状 | 2/16 | 調整中 | 《保育施設内クラスター関連》 ・県外往来なし |

※ 発症(無症状は検体採取日)前14日以内の県外・海外との往来
 ・再陽性の患者はいません。

《保育施設内クラスターの調査状況》

(単位：人)

| 区 分 | 対象者数 | PCR検査実施 | | | | | | | | |
|-----|------|-----------------|----|---|----|-------|--------|-----|----|--|
| | | 既報告分(令和3年2月16日) | | | | 今回報告分 | | | 合計 | |
| | | 実施 | 陽性 | 公表番号 | 実施 | 陽性 | 公表番号 | 実施 | 陽性 | |
| 園 児 | 非公表 | 117 | 5 | 県内4960, 4977～4980 | 33 | 1 | 県内4989 | 150 | 6 | |
| 職 員 | 53 | 52 | 10 | 県内4953, 4961～4965, 4974 広島市感染者3名(既報告分) | 1 | 0 | | 53 | 10 | |
| 合 計 | | 169 | 15 | | 34 | 1 | | 203 | 16 | |

《第3次新型コロナ感染拡大防止集中対策【令和3年2月8日～2月21日】》

【広島市の住民、事業者の皆様へ】

- 外出機会を削減してください(日常生活上必要な買い物などを含めて半分に減らし、21時以降の外出は更に削減(通学や医療機関の受診は制限しない))。
- 出勤者割合について5割削減を目標として実施するとともに、21時以降の勤務を抑制してください。

【県民、事業者の皆様へ】

- 同居する家族以外との会食等は控えてください(飛沫防止のための物理的な対策を取っている場合を除く)。
- 飲食店を利用される場合には、「座席の3方をパーテーションで仕切る」、「他者との間隔を必ず1メートル以上離す」又は「マスク会食を全利用者に徹底」の飛沫感染予防対策や、換気による感染予防対策を講じている飲食店を利用するとともに、利用者としてこれらの取組に協力してください。
- 外出機会を削減してください(外出機会を半分に低減(通学や医療機関の受診は制限しない)、出勤者割合について5割削減を目標として実施)。
- 家庭内及び職場内における感染防止対策を強化してください。
- 他地域への移動を自粛してください(緊急事態制限地域との往来は最大限自粛、感染拡大地域への往来は慎重に判断(通勤・通学や医療機関の受診は制限しない))。
- 感染者やその家族、医療福祉関係者などを、絶対に誹謗・中傷・差別しないでください。

お 願 い

報道機関各位におかれましては、感染症法の精神に基づきプライバシー保護及び風評被害、患者・御遺族等の人権尊重・個人情報の観点から、提供資料の範囲内での報道に格段の御配慮をお願いします。